

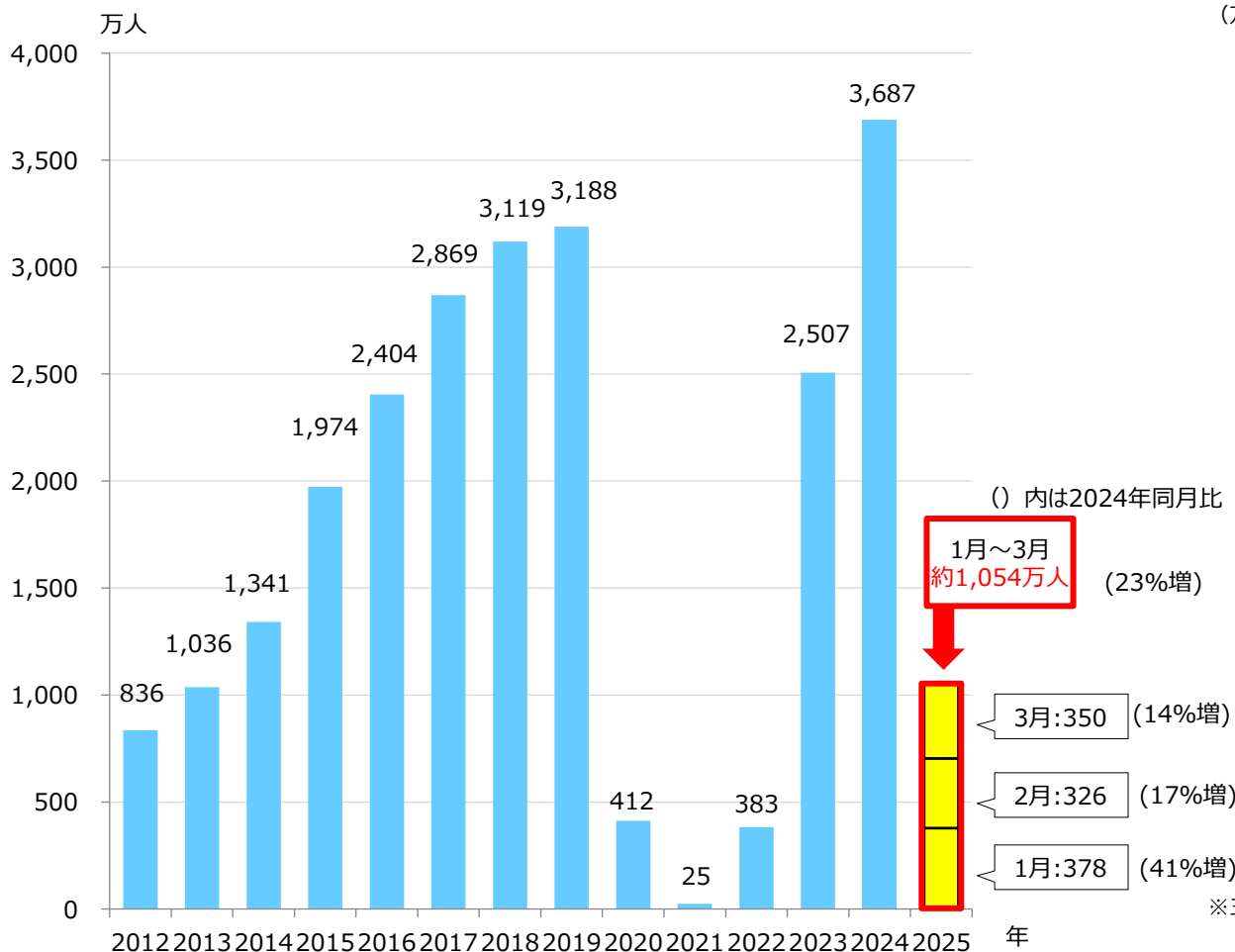
第34回新しい資本主義実現会議 国土交通大臣提出資料

令和7年5月14日

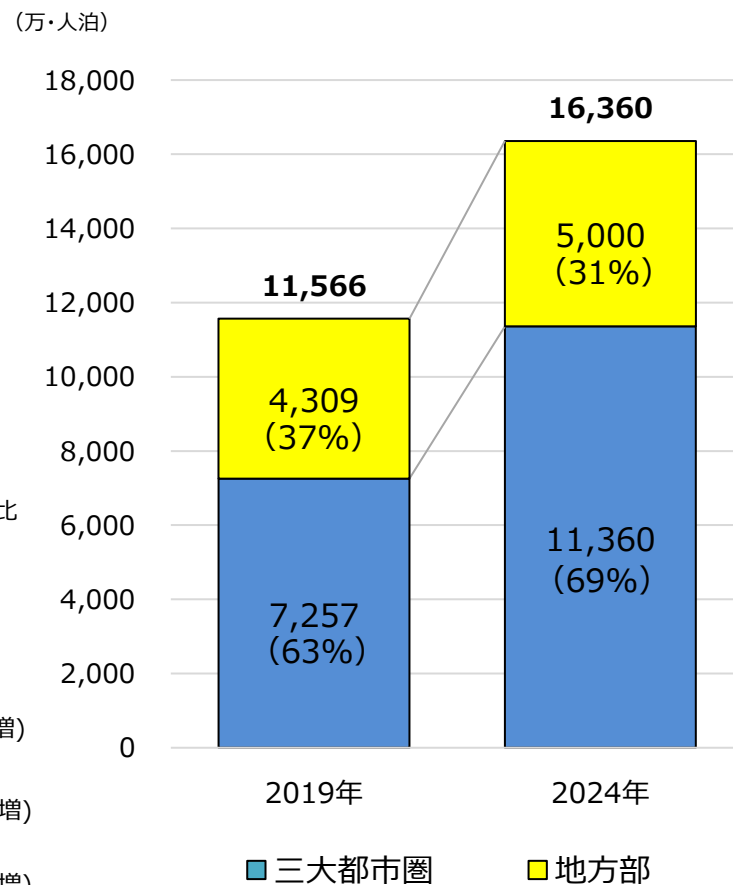
国土交通省

- ◆ 2024年のインバウンド数は過去最高の約3,700万人。
2025年1-3月は、昨年を上回るペース（3か月で約1,050万人）で推移。
- ◆ 一方、外国人延べ宿泊者数の約7割は三大都市圏に集中。
- ◆ 地方部の宿泊もコロナ前よりも増加傾向にはあるが、より一層の地方誘客の取組が重要。

訪日外国人旅行者数



外国人延べ宿泊者数の内訳



※三大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県

出典：宿泊旅行統計調査（2024年速報値）

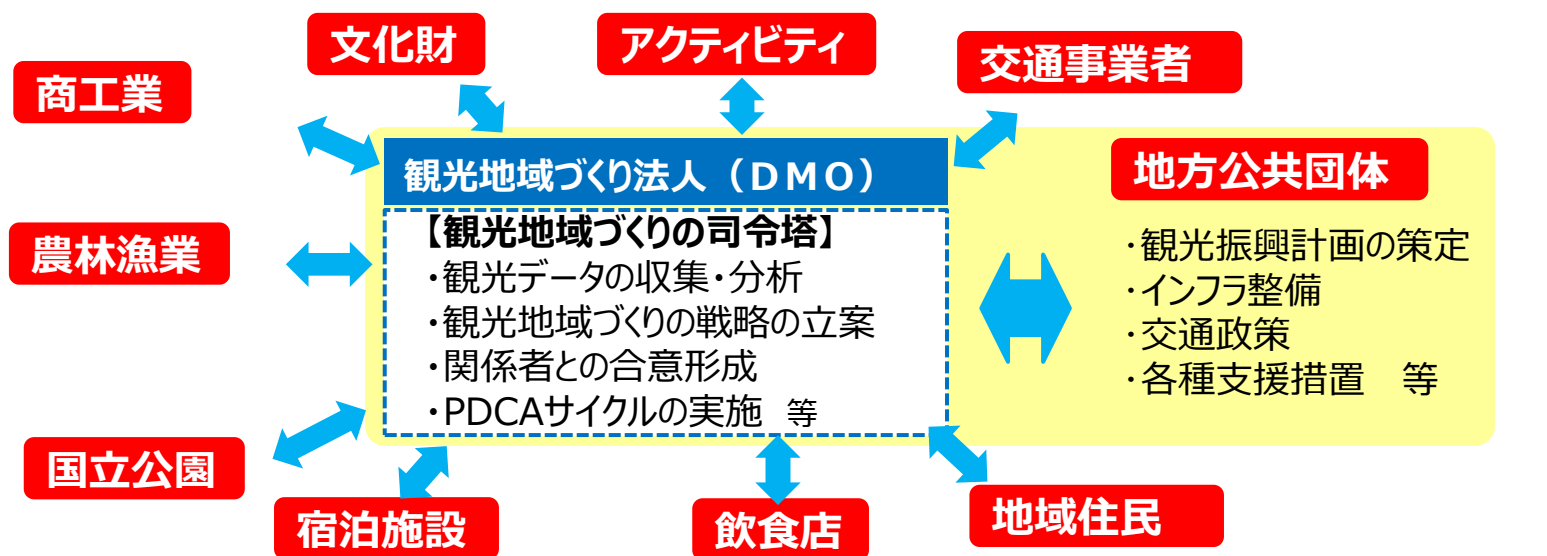
観光地域づくり法人(DMO)を生かした地方誘客の促進

- ◆ 地方の観光地をより魅力的にし、地方誘客を促進していくうえで、DMOがその役割を発揮することが重要。
- ◆ 全国に353法人あるDMOを活かして地方誘客を促進するため、以下の取組を実施。
 - ✓ DMOの機能強化に向けた先駆的DMOへの支援や、登録要件の強化、観光地経営人材の育成
 - ✓ DMOを中心とした高付加価値な観光地域づくりの取組への支援

観光地域づくり法人 (DMO: Destination Management/Marketing Organization)

地域の多様な関係者を巻き込み、科学的アプローチを取り入れた**観光地域づくりの司令塔**となる法人

観光地域づくり法人(DMO)を中心とし、地域の関係者が主体的に参画した体制を構築



ターゲティング等の戦略策定

観光コンテンツの造成

受入環境の整備

地方誘客・旅行消費拡大

- 空き家・更地化が進む城下町エリアにおいて、**官民連携体制**で再開発等を推進。
- 町の象徴である**大洲城と城下町のあらゆる歴史的資源の活用**について、地域住民、農林水産業、商工業等も含めた**幅広い地域関係者と連携**した取組を実施。

取組事例

- **DMOが地域マネジメントを主導**し、32棟の古民家を面的に活用。ホテル、レストラン、カフェ、工房などが立ち並び、魅力的な**城下町等の町並みを実現**。
- **欧米豪のインバウンドをターゲット**に、**大洲城**での「城泊」や**古民家群**を活用した分散型ホテルでの滞在、**重要文化財**での朝食体験、地域住民による**無形民族文化財「神楽」**等の披露、ガイド付きまち歩き等のコンテンツを提供。
- まちづくりや金融等の**専門性の高い職員**がDMOに参画。
- ツアー体験料金の5%をまちの保全活動等を行う地域団体や観光事業者に寄付。**余剰利益をガイドの人材育成に充当**する等地域における好循環を創出。



▲ 空き家を活用した宿泊施設・カフェ



▲ 住民協力による大洲城での入城体験



▲ 地元食材を取り入れた朝食

- **世界遺産「熊野古道」**を舞台にブラッド・トウル氏を中心に**徹底した外国人目線で受入環境を整備**。
- DMOによる個人旅行者向けのツアープログラム開発、予約決済システム導入、宿泊施設等の予約手配の一本化、データ分析を踏まえた需要の管理など**利用者の視点からの取組を積極的に導入**。

取組事例

- **欧米豪の個人旅行者をターゲット**にした観光地域づくりを実施
- 多言語案内看板の整備、英語版ガイドブックの作成等**外国人目線での受入環境を整備**
- 世界遺産・熊野古道を巡るガイド付プログラム等プログラムを多数造成。**DMOが予約決済システムを構築**し、体験プログラムや宿泊施設の予約手配を一本化し、**個人にカスタマイズ可能な着地型旅行商品を造成・提供**
- 過去10年間で**外国人延べ宿泊者数が約7倍に急増** (2013年:5,480人泊 → 2023年:39,877人泊)
- 現在、熊野古道の環境保全のための**データを活用した需要の適切な管理・分散・平準化 (オーバーツーリズム対策)**にも着手

<統一化・多言語化された案内看板>

▶ ブラッド・トウル氏

DMOマネージャー。2006年にDMOに加わって以降、母国カナダでのガイド経験を活かし、多言語案内看板の統一化、英語版ガイドブックの作成、体験滞在型コンテンツ造成等、外国人目線での環境整備を実施。



<統一化・多言語化された案内看板>



<FITに対応した体験型コンテンツの開発>

例)ローカルガイドツアー

- ・ガイドが熊野の歴史や文化・自然などを紹介しながら熊野古道を案内するプログラム。
- ・発心門王子～熊野本宮大社(約7kmコース)
英語ガイド 約6.5時間 27,900円~/グループ



DMOの登録制度に関するガイドライン改正

- 2030年までにインバウンド旅行者数6千万人、消費額15兆円の目標達成のため、各地域においては、地方誘客及び旅行消費拡大を持続可能な形で推進。
- **DMOによる観光地経営の高度化**のため、有識者会議の意見を踏まえ、2025年3月に「**観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン**」を改正。

ガイドライン改正の背景

- DMO制度設立以来約10年。登録DMO数は353法人（2026年3月末現在）
- オーバーツーリズムの未然防止・抑制をしつつ、地方への誘客を進めるために、**地域での体制構築が必要**な状況
- DMOは、**観光地域づくりの司令塔**として、これまで以上に**果たすべき役割が増大**



観光地域づくり法人の機能強化に関する有識者会議

登録（更新含む）要件見直しのポイント

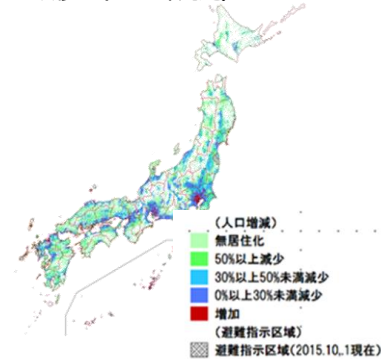
ポイント	主な内容
観光地経営戦略の策定を義務化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観光地経営戦略に基づくPDCAの実施 ○ 科学的アプローチの徹底（10の必須KPIを設定し、観光地経営を管理）
組織体制の更なる強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ ガバナンス強化のための意思決定機関設置 ○ 常勤職員3名以上の配置 ○ 研修の受講を義務化
安定財源確保の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ KPIとして安定財源確保率を設定し、補助金等に頼らない観光地経営を推進 ○ 実施計画に必要な予算と調達の見通しを示す財源計画の策定

「交通空白」解消の取組について

地域交通を取り巻く現状

将来の人口増減

- 2050年には全国の約半数の地域で人口が50%以上減少（2015年対比）

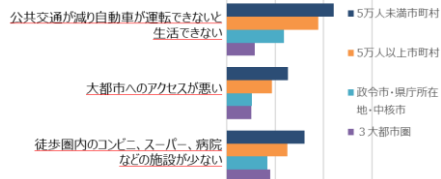


ドライバー数（2019年度→2022年度）

- 乗合バス：約12%減少
- タクシー：約18%減少

居住地域に対する不安(地域別)

- 公共交通が減り自動車が運転できないと生活できない：約40%
- 徒歩圏内のコンビニ、スーパー、病院などの施設が少ない：約30%



国土交通省における取組

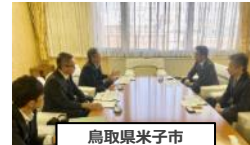
国土交通省「交通空白」解消本部

地方運輸局・運輸支局による自治体、交通事業者への伴走支援

603 の首長への訪問

26 の都道府県との連携

1318 の交通事業者への働きかけ



「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム

お困りごとを抱える自治体、交通事業者と、幅広い分野の企業・団体群の連携・協働体制

★プラットフォーム会員（R7.4.30時点）計1154者

- ①742市町村・47都道府県、②交通関係102団体
- ③67団体、④パートナー企業196
- 今後も随時募集

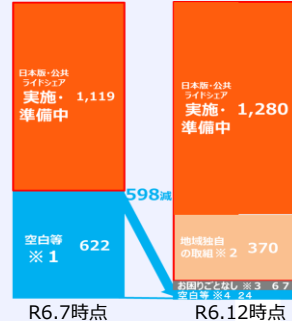


「交通空白」解消に向けたツールの着実な浸透

「地域の足」「観光の足」確保に向け日本版・公共ライドシェア等の仕組みの導入が全国で進展。

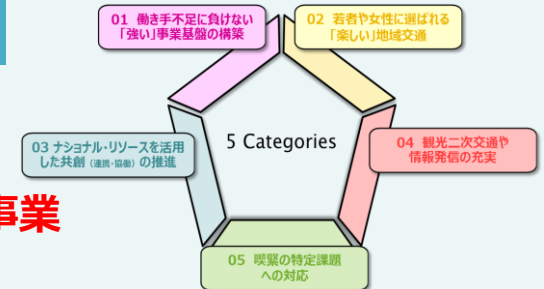
- ※1 令和6年5月調査時点で日本版・公共RS未着手の自治体（未回答含む）
- ※2 乗合タクシー、AIオンデマンド、コミュニティバス等
- ※3 既に乗用タクシーが充足している認識であり、現状新たな取り組みを行う予定なし
- ※4 今後の方針決定に向けて鋭意相談中

日本版・公共ライドシェア等を導入した市町村



「交通空白」解消に向けたパイロットプロジェクトの展開

令和7年度は5分野を重点テーマに計20件程度の実証事業を展開(順次公表)



「集中対策期間(令和7～9年度)」の対応

全国の個々の「交通空白」※解消に向けた道筋を定める（※全1741自治体を対象に調査を実施中）

「交通空白」解消に向けた取組方針

- 1) 目の前の「交通空白」への対応
- 2) 「交通空白」解消に向けた持続可能な体制づくり など

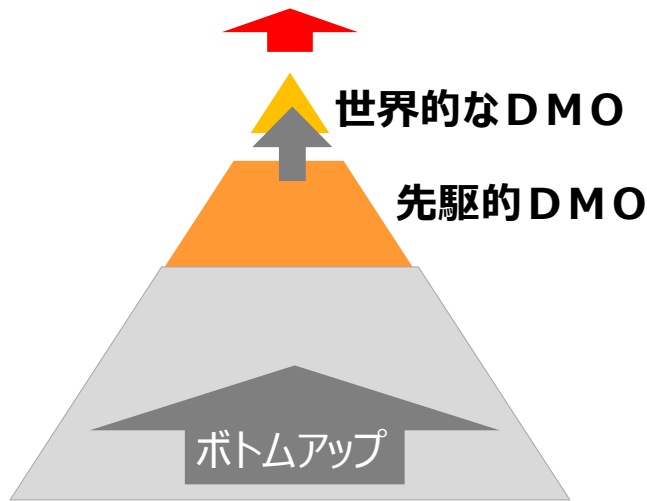
国による総合的な後押し

運輸局等による伴走支援 民間の技術・サービスの導入 ガイダンス等 共同化・協業化等 実装に向けた枠組み構築 十分な財政支援

(参考)先駆的DMOに対する支援

- 世界に誇る持続可能な観光地域を形成するためには、**DMOの活動の質を向上させることが重要**。
- 現在、先駆的DMOをモデル的に選定し、活動への支援を通じて、**先駆的DMOが更に質を高めるための支援のあり方**を検討し、その他DMOに展開する方針。

世界に誇る持続可能な観光地域づくり



現在選定している4先駆的DMO

- (一社) 田辺市熊野ツーリズムビューロー
- (公社) 京都市観光協会
- (一社) 下呂温泉観光協会
- (一社) 白馬村観光局 (R6.10選定)

<令和5~6年度に支援した活動>

DMO	マネジメント	マーケティング
田辺DMO	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中長期の人材、財源に関する戦略・計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市街地での滞在時間延長のためのコンテンツ整備・モニターツアーの実施 ○ 閑散期対策として、国内需要を取り込むための企業研修プログラムの策定
京都DMO	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域事業者に向けた対応力診断、改善支援サービスの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ブランディングの調査 ○ エリア内の事業者を対象とした、インバウンド向け観光コンテンツ造成の支援
下呂DMO	<ul style="list-style-type: none"> ○ データに基づく観光地経営戦略、KPIツリーの策定 ○ 地域住民の観光への理解促進に向けた素材の作成 	

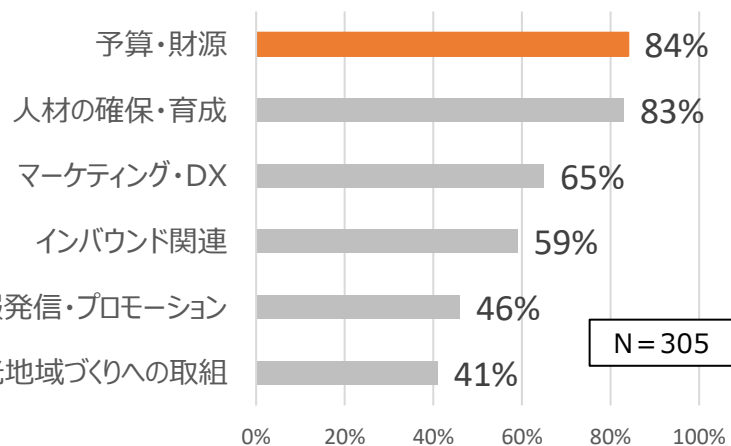
※白馬DMOは先駆的DMOに選定され半年強しか経過していないので記載していない 7

(参考) 安定的な財源の確保

- 回答を頂いた305の登録DMOのうち約**8割**が「**予算・財源**」が課題であると回答。
- DMOによる**財源確保に向けた取組を支援**するとともに、新たな登録要件では、実行計画に必要な予算と調達の見通しを示す**財源計画の策定**を求めるとともに、必須KPIとして**安定財源確保率**を導入し管理。

課題

多くのDMOが「予算・財源」に課題を抱えている状況



出典：観光庁「令和6年 登録DMO現状調査」

補助金による財源確保検討の支援

次の取組に係る費用を支援

- 安定的な財源確保のための計画の策定。
- 宿泊税・入湯税等の地方税、受益者分担金・負担金等の導入に向けた合意形成に資する勉強会等の開催。



財源確保に向けた勉強会

改正ガイドライン（抜粋）

以下のア～ウの全てに該当すること。

- ア 観光地域づくり法人が自律的かつ継続的に活動するための安定的な運営資金の確保
- イ 財源計画の策定
- ウ 安定財源確保率の設定と評価

$$\text{安定財源確保率} = \frac{\text{宿泊税等特定財源や収益事業等による収入}}{\text{DMOの全収入}}$$

財源確保の事例

【定率制による宿泊税の導入】

(倶知安観光協会)

- 観光事業者等の合意形成に向け**実務研修会**を実施し、「**倶知安町宿泊税徴収の手引**」を策定・提供。その後、町とDMOが共同で**観光地マスタープラン**を策定し、**使途の妥当性を担保**。
- 2019年11月に町が**宿泊税を導入**。宿泊税を含む事業資金がDMOに交付され、**DMOが一定の裁量を持って活用**。



＜事業資金を活用した二次交通確保の事例＞

- ・ スキーシーズンの無料循環シャトルバスは、ワンシーズンだけでも8万6,000人ほどの乗客を送迎。
- ・ 今後はバスを利用する旅行客ビッグデータを取得・分析する予定。

(参考)観光人材の育成に関する取組について

【1. これまでの取組】

- ～令和5年・**観光産業を牽引するトップレベルの経営人材を育成するため、「観光MBA」の創設。**
 (※これまでに一橋大学、京都大学、立命館大学において開講)
 - ・**観光産業における中核人材(マネージャークラス)を育成するため、14大学においてリカレント教育講座の実施。**
- 令和5年・**関係者が一体となった観光地域づくりを進める観点から、「観光産業人材」に加えて、「観光地経営人材」の育成**についての指針も盛り込んだ「ポストコロナ時代における観光人材育成ガイドライン」を作成【参考1】。
- 令和6年・**上記ガイドラインに基づく教育プログラム(集合形式)を実施。**(※九州産業大学、北陸先端科学技術大学院大学など4機関)

【2. 今年度の取組】

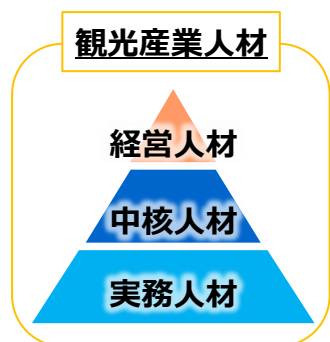
- 本年度は、令和7年度当初予算も活用し、令和6年の取組に加えて、**地域に入り込み、幅広い関係者(自治体、DMO、宿泊事業者、飲食店、金融機関等)を対象とし、ガイドラインに基づいたプログラムの提供・実践を目指す【参考2】。**

(参考1) ガイドラインについて

- ・ガイドラインによって、「観光産業人材」に加えて、「観光地経営人材」の育成についての指針を明確化。

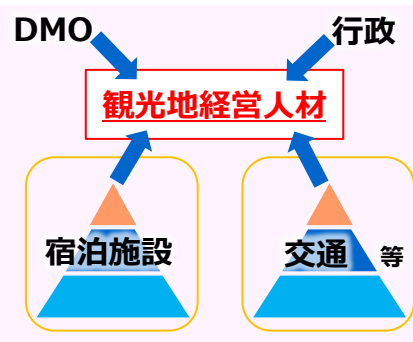
(ガイドライン作成前)

～観光人材の育成施策は観光産業人材に重点を置く～



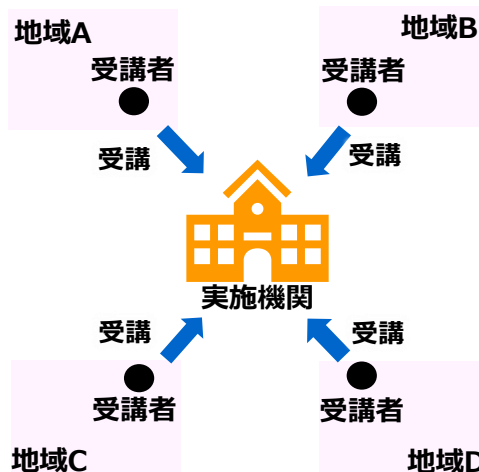
(ガイドラインの内容)

～関係者が一体となった観光地域づくり～



(参考2) ガイドラインに基づく教育プログラムについて

(令和6) 各地域からの参画によるプログラム



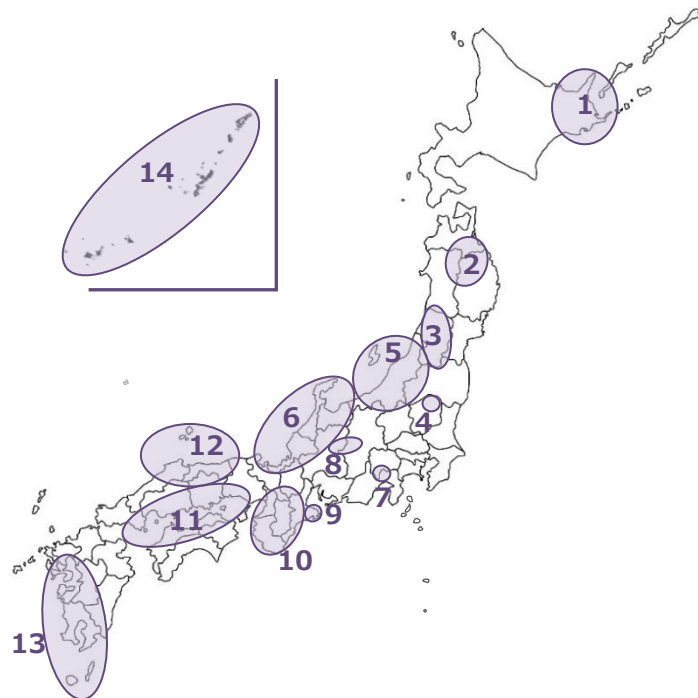
(令和7予定) 地域に入り込んだプログラム



(参考)地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり

- 地方誘客の促進のためには、**三大都市圏以外にも魅力的な観光地づくり**を進めて行くことが重要。
- 地方において、**14のモデル観光地を選定**し、ウリ・ヤド・ヒト・コネ・アシの5観点から**地方誘客に必要な取組を実施**。
- 高付加価値な観光地を各地に生み出し、その成果やノウハウを他の地域に伝播させ、**観光による地方創生**を実現。

モデル観光地	
1	東北海道
2	八幡平及び周辺地域
3	山形
4	那須及び周辺地域
5	佐渡・新潟
6	北陸
7	富士山麓
8	松本・高山
9	伊勢志摩及び周辺地域
10	紀伊山地及び周辺地域
11	せとうち
12	鳥取・島根
13	鹿児島・阿蘇・雲仙
14	沖縄・奄美



旅程の造成・検証・磨き上げによる
モデル観光地の質向上の加速化



成果・ノウハウを他地域へも伝播

ウリ	 大洲和紙体験	高付加価値旅行者にも訴求できる魅力的なコンテンツの造成
ヤド	 Ryokan尾道西山	高付加価値旅行者のニーズに対応する宿泊施設
ヒト	 ネイチャーツアー（沖縄やんばる）	地方への送客・ガイド・ホスピタリティ人材の育成
コネ	 海外商談会の様子	海外の有力旅行会社・エージェントとのネットワークづくり、販路形成
アシ	 鳥取空港及び米子空港で検証実施	高付加価値旅行者のニーズを踏まえた移動のシームレス化